

第4回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会報告

日時：令和2年3月19日（木）

午後4時00分～5時30分

場所：日本医師会館5階506会議室

（※TV会議システム使用）

司会：日本医師会常任理事 道永麻里

1. 開会
2. 会長挨拶 横倉会長
3. 議事（日医担当者からの説明と都道府県担当者との質疑応答）

（1）地域の流行状況に応じた医療提供体制の整備について

釜菴常任理事より昨今の流行状況を踏まえて医師会の協力による医療提供体制の整備案について説明があった。

1、役割（業務内容）：

現在の保健所、帰国者・接触者外来の業務役割を補完する。すなわち医師会で新型コロナウイルス相談外来（〇〇医師会新型コロナウイルス相談外来等）を設置し、地域の医療機関からの紹介により、新型コロナウイルス感染疑い患者と直接面談して、以下の業務を行う。

- ① PCRの検査適応と判断した場合、検体採取の可能な施設に誘導する。
- ② 入院が必要と判断した場合、入院可能な医療機関に紹介する。
- ③ ①②に該当しない場合、PCR検査の適応でないことを説明し、理解を求めた上で、その後の健康観察と体調変化時の連絡方法を指示する。

※可能であれば、その場で検体を採取する。（望ましい）

2、設置場所：

- 休日・夜間診療所など既設の施設の他、駐車場の空き地に仮設診療所を設置。（患者の動線を空間的、時間的に分離可能な形態とする。）
- 地域により単独の設置が難しい場合には、複数の医師会による共同運営を検討する。

3、留意点：

- 一日の対応可能時間は地域の流行状況に応じて決定する。
- 感染防護具をはじめ必要な医療資機材を行政が配備する。
- 地域の医療機関からの要請がある場合には、感染予防策を講じて新型コロナウイルス以外の感染症迅速診断等の検体採取を行う。

これらの説明の後、奈良県、兵庫県、広島県、大阪府、神奈川県、栃木県、岡山県、東京都から以下の発言等があった。

- 日医から一般診療所では疑似症患者の診療、PCR 検査は不可の強いメッセージを発するよう要望する。
- 帰国者・接触者外来（帰接外来）という名称がわかりにくい。名称変更を要望する。
- PCR 検査機関の拡充、韓国で行われているドライブスルー方式の検査について日医の見解を聞きたい。
⇒釜蒔常任理事から、これまで地域で既定の医療機関外で実施した PCR 検査は、施設内感染の濃厚接触者に対して実施している。現在の検査スキームから外れている住民を対象に実施する予定はないとコメントあり。
- 医師会が相談外来を担う場合の経費は行政負担を要望する。
- PCR 検体採取時の防護具の交換のタイミングは、検体採取毎でよいか。
⇒釜蒔常任理事から、新型コロナウイルス感染症 PCR 検体採取時には個々の患者毎に交換必要とコメントあり。
- 保険適用で PCR 検査を行った場合の搬送費用負担はどうか？
⇒釜蒔常任理事より、自施設で検査を行う場合と他施設で行う場合の診療報酬点数に差があり、その差額が搬送費用に該当すると理解しているとコメントあり。

(2) 「濃厚接触者による自主的な就業制限、休診に関する日本医師会の考え方」

釜蒔常任理事より説明があった。

- 日本感染症学会「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第 2 版 ver2.1」は学会が示した目安であり、各施設の状況に応じて具体的な対応を決めることが重要である。
- 医療従事者間についても「新型コロナウイルス感染症が疑われる者の診察に関する留意点について」令和 2 年 3 月 11 日、日医発 1202 号（地 461）（健 II 314F）を準用する。すなわち、標準予防策（サージカルマスク着用、手指衛生）の徹底すること、標準予防策を行っていた場合に接した医療従事者が新型コロナウイルス感染症と判明した場合は、濃厚接触者に該当しない。
- 新型コロナウイルス感染症陽性者を診療したことが判明しても、標準予防策が徹底されていると当該医療機関の管理者が判断した場合は、自主的な就業制限や施設の使用制限を行う必要ない。ただし、新型コロナウイルス感染症患者の診療に携わった医療機関の職員は、濃厚接触者に該当するかどうか

関わらず、毎日検温を実施し、健康管理を強化し、保健所等と十分な協議を行う。

- 濃厚接触があったと管理者が判断した場合は、保健所の指導に従う。濃厚接触者に対しては PCR 検査を行い、2 週間程度を目安に就業しないように求める。
- 医療機関において、PCR 陽性者（患者・従業者）が発生した場合は、保健所等の指導の下で消毒等を行うまでは施設の使用を自主的に制限する。ただし、その範囲は必ずしも施設全体でなく、感染リスクが低い（陽性者の動線上にない、また十分に消毒されたなど）と判断した場所については使用を継続することができる。

以上の説明の後に、秋田県、兵庫県から消毒の解釈についての質問、群馬県「ましも内科・胃腸科」をめぐる報道等[#]について発言があった。

[#]群馬県大泉町ましも内科・胃腸科で、男性医師（70 歳代）が 3 月 4 日から風邪様症状があったにも関わらず、マスク着用で外来診療、往診を続け、3 月 12 日看護師が新型コロナウイルス感染症と判明し、その後 3 月 14 日男性医師も新型コロナウイルス感染症と診断され入院。患者 58 人を含む 67 人を濃厚接触者と特定。医師の妻など 7 人が感染症を罹患した。これに対し、群馬県知事が、3 月 14 日症状があったにも関わらず診療を続けた医師に対し、遺憾の意を表明した。

（読売新聞オンライン 2020 年 3 月 15 日 14 : 27 より

<<https://www.yomiuri.co.jp/national/20200315-OYT1T50126/>>)

- 城守常任理事より、医療機関の風評被害に対しては、CM 動画制作準備していると説明があった。
- インフルエンザ検査は、エアロゾルが発生する可能性がある医療行為に該当するかの質問に対して、釜萯常任理事より、エアロゾルが発生する可能性がある医療行為・処置とは人工呼吸器が装着されている患者の気管吸引や下気道からの検体採取に相当するものであり、鼻腔・咽頭からの検体採取は通常のサージカルマスク着用と手指衛生で差し支えない、と説明あった。（藤盛注：新型コロナウイルス感染疑似症の場合は PCR 検体採取時に N95 マスク、ガウン、手袋、眼の保護具が必要）

(3) 4 月 1 日から開始する日医医賠責保険付帯の医療通訳サービスについて

松本常任理事より、3 月 19 日より賠償責任保険加入 A1 会員の医療機関に対し、医療通訳（電話、機械翻訳、医療通訳会社メディフォンと提携）サービスを開始したと報告あり。

- 電話通訳：A1 会員一人当たり年間 20 回まで無料、17 言語対応、毎日 8：30～24：00、通訳時間 1 回 30 分、30 分超過は 2 回目にカウント
- 機械翻訳（アプリケーション利用）：利用回数無制限、17 言語対応、毎日 24 時間

(4) PCR 検査を巡る不適切事例調査について

釜菴常任理事より令和 2 年 2 月 26 日～3 月 16 日正午現在までで全国から 26 医師会から 290 件あり、引き続き情報提供があると紹介あり。宮城県からは 4 件報告（3 月 16 日以降 1 件情報提供した）。

(5) 介護施設等に対する消毒液、マスク等の供給について

担当理事より「介護施設等に対する布製マスクの配布について」（令和 2 年 3 月 18 日事務連絡、厚生労働省医政局経済課より各都道府県担当部（局）宛）について、再生利用可能な布製マスクを、国が一括して 2,000 万枚購入し、地方公共団体の協力を得て直接介護施設等に一人 1 枚は行き渡るように順次緊急配付する。

- 配付対象・枚数：
 - ① 高齢者施設・事業所、障害福祉サービス等施設・事業所、保護施設等の **職員と利用者**、
 - ② 保育所等、放課後児童クラブ、児童養護施設等、幼稚園、認定こども園、認可外保育所、各種学校幼稚部、生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援の事業所は**職員**。
- 配付枚数は、報酬データ、情報公表制度のデータを活用し、自治体と協力を得て決定。使い方、洗濯方法、問い合わせ先等を記載した説明文を同封。

(6) その他

4 月以降の都道府県担当理事連絡協議会を毎週開催予定。

第 6 回 令和 2 年 4 月 3 日（金）17：30～19：00

第 7 回 令和 2 年 4 月 10 日（金）16：00～17：30

第 8 回 令和 2 年 4 月 17 日（金）17：30～19：00

第 9 回 令和 2 年 4 月 24 日（金）16：30～18：00

最後に東京都、大阪府、和歌山、岡山、兵庫、福井、奈良から以下の発言等があった。

- 厚労省から各都道府県の消毒用エタノールの必要量に関わる調査依頼があるが、3 月 27 日までに大阪府全医療機関に対して調査全項目を回

答してもらい、積算して報告することは不可能であり、大阪府医師会として概算で報告してもよいか？

⇒釜薙常任理事より概算でよいと解釈していると回答あり。

⇒宮城県は回答期限が3月末とされている。3月23日連絡会議終了後、佐藤会長の指示で、この件については宮城県と早々に協議することとした。

- 兵庫県は感染症急増、クラスター発生で休業状態となっている医療機関が複数あり、重症病床の不足が懸念される。県内での調整が困難となっており、広域の調整に介入するよう要望する。
- クラボウから販売された新型コロナウイルス感染症簡易キットについて情報提供希望
⇒江澤常任理事より、当該の簡易キットは血液中の新型コロナウイルス感染症の **IgG** および **IgM 抗体** をイムノクロマト法（インフルエンザ簡易検査と同様の原理）調べるもの、現在は PCR 検査をおこなっている研究機関のみ供給され、精度等の研究を開始した段階。クラボウからは直近で 500 キット（IgG、IgM それぞれ 1 キット 10 テスト分で 25,000 円）のみ供給するとのことで、一般医療機関では入手不能である。
- 軽症患者・PCR 陽性者の自宅安静について、適切にモニターするスキームについて国から明示希望

令和 2 年 3 月 23 日

文責 藤盛 啓成